

平成 30(2018) 年度

東京大学国際卓越大学院プログラム

ライフサイエンス国際卓越大学院(WINGS-LS)コース生募集要項

平成 30 年度

東京大学国際卓越大学院プログラム

ライフサイエンス国際卓越大学院(WINGS-LS)コース生募集要項

本要項は、ライフサイエンス連携研究教育拠点の下で組織される修士・博士一貫の大学院コース「ライフサイエンス国際卓越大学院」(<http://square.umin.ac.jp/wings-lf/index.html>)の平成30年度コース生募集です。

平成30年度は、リーディング大学院プログラム「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」(GPLLI:<http://square.umin.ac.jp/gplli/>)の募集はありません。

(1) 本プログラムの教育研究上の目的

本プログラムは、生命現象のしくみの解明、疾病の克服および健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、ライフサイエンスの各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成することを目的としている。この目的達成に向け、学術的・社会的な重要課題解決のために、教員・研究者群が結集し連携する研究機構として、総長直下にライフサイエンス連携研究教育拠点を組織している。本卓越大学院は、医学系研究科を中核とするライフサイエンス連携研究教育拠点を構成する関連部局が連動し国際卓越研究拠点として活動するものである。そのため、大学院生のうち最優秀層のものを選抜き、世界最高水準の教育を実施することにより、国際的な第一線の場において先頭にたって活躍する卓越博士人材を育成する。

(2) 養成する人材像

本プログラムでは、生命現象を動的システムとして捉え、「情報」「構造」「継承」「疾患」という4つの側面から統合的に理解する新たな学理体系の創出を目指す。このような理念の元で、生命原理とその破綻の解明を目指す次世代の研究人材を育成する。特に、ライフサイエンス分野における最先端研究を切り拓くポテンシャルを磨き、強靱でかつ柔軟な科学的思考力を持ち、高度な専門能力と俯瞰力・展開力を兼ね備えた「知のプロフェッショナル」として世界の生命研究を牽引する人材を養成する。

(3) 申請資格

本プログラムに応募できる大学院学生は、次のいずれか専攻の博士前期課程1年次(4年制医学博士課程・4年制薬学博士課程の場合は、平成30年度入学内定者)に所属しており、かつ、以下の要件を全て満たす者に限る。

- 医学系研究科
原則として、分子細胞生物学・機能生物学・病因病理学・生体物理医学・脳神経医学・社会医学・内科学の各専攻のなかで、基礎的なライフサイエンスに資する研究分野に所属する学生を対象とする。
- 薬学系研究科
薬科学・薬学専攻
- 理学系研究科
生物科学専攻

<要件>

1. 先端医療システム開発に結びつく基礎・応用融合的分野で博士の学位の取得を目指す者
2. 科学の社会・産業との関係に関心を持ち、積極的にそれらを学修する意欲のある者
3. 「知のプロフェッショナル」として国際的リーダーとなることを志す者
4. 本プログラムの趣旨、履修要件等のルールを十分に理解する者
5. 上記いずれかの専攻の博士後期課程(または4年制医学博士課程・4年制薬学博士課程)に進学することを目指す者(注1)
6. 日本学術振興会(JSPS)特別研究員DCに応募し、採択された場合にも本コースに引き続き在籍できる者
7. 博士の学位記に本コースを修了したことが付記されることを了解している者

(注1) 修士課程修了後に企業に就職することを目指す学生は不可。

(注2) 他の国際卓越大学院プログラム、リーディング大学院プログラムへの併願は認めない。

(4)コースの特色

・複数教員指導体制

本コースでは、指導教員以外に、プログラムより副指導教員が各コース生にアサインされる。副指導教員となるのは、プログラム担当教員かそれに準ずる者である。

(5)コース生への経済的支援

来年度予算措置の執行を条件に、修士課程 2 年次(医学博士課程(4年制)・薬学博士課程(4年制)は1年次)より月額 8 万円の奨励金が支給され、博士課程 1 年次(医学博士課程(4年制)・薬学博士課程(4年制)は 2 年次)より月額 18 万円の奨励金が支給される予定である。他の奨学金などについて、本プログラムに関連する経済的支援と同時に併願・受給できない場合があるので、受給条件については各自確認すること。

(6)履修要件と学位

コース生は、所属する専攻の大学院課程の専門分野におけるカリキュラムをしっかりと履修した上で、ライフサイエンス分野におけるさらに深い素養と俯瞰力・展開力を得るために、本コースの教育カリキュラムに取り組む。本コースを修了するには、所属する修士課程修了および博士課程修了に必要な履修単位とは独立に、本コースが開講する講義、演習、実験実習の6単位を取得する。なお、今後、プログラムで用意される国内外のインターンシップ研究等への参加を義務付ける可能性がある(来年度予算措置の執行を条件に、現段階では検討中)。また、他のプログラムとの連携で開催する集中セミナー等への参加を要請する可能性がある(現段階では未定)。

履修開始後 1 年を目途に、資格試験(Qualifying Examination)に合格する必要がある。博士課程では、所属専攻の修了要件を満たし、博士論文審査に合格した上で、さらに本プログラムの認定科目を所定単位以上取得し、本プログラム固有の審査に合格した場合、コース修了証が授与される。

(7)資格試験(Qualifying Examination)

カリキュラムの成績、英語力・コミュニケーション能力・リーダーシップならびに、研究推進力を基に審査する。

(8)平成30年度コース生募集案内(申請書は別添)

本プログラムは、春入学の場合も、秋入学の場合も平成30年度4月より開始される。本プログラムの説明会は、平成29年11月中旬を予定している。外国人学生は、募集説明会参加時に、必ずチューターに同席してもらうこと。応募期間は、平成29年12月初旬を予定している。その期間内に、卓越大学院/GPLLI 連携事務局(医学部 1 号館 S115)まで申請書一式(申請者情報、研究計画、エッセイ、研究活動状況、東京大学での指導教員(あるいは受け入れ予定教員)の意見書)を 2 部持参すること。郵送の場合も、応募期間の最終日必着で、卓越大学院/GPLLI 連携事務局(医学部 1 号館 S115)に応募すること。募集人員は若干名とする。

(9)選考過程と結果発表

平成30年度コース生の選考過程と結果発表

選抜(平成29年12月下旬ー平成30年1月)

申請書類、大学院入試成績、修士課程 1 年次の夏学期の大学院の成績(注 1)、面接の結果をもとに各部局において評価し、ライフサイエンス国際卓越大学院学務委員会にて選考を行う。選考結果は、平成30年2月上旬に発表予定。

(注 1)修士課程 1 年次で平成29年秋入学の学生の場合には、大学院の成績は用いない。

(10)注意点

1. コース生には月額 8 万円および 18 万円の奨励金が支給されることが予定されるが、以下の点について注意すること。

他の奨学金などの育英資金を受け取ることできない。以下の学生は重複での受給はできない。

- i 国費により支援を受けている学生
- ii 日本学振振興会特別研究員 DC として採用されている学生
- iii 日本学生支援機構の奨学金貸与を受けている学生
- iv 外国人留学生で、日本政府(文部科学省)奨学金または日本学生支援機構の学習奨励費を受給している学生

v 母国の奨学金により支援を受けている外国人留学生

vi 大学独自の奨学金を受けている学生

また、東京大学の「博士課程研究遂行協力制度」を受給する対象からは外れる。

2. 奨励金は「雑所得」扱いとなる。受給者は、毎年所管の税務署に行き、前年の奨励金について「雑所得」として確定申告を行うこと。
3. 奨励金を受給する者には本プログラムに対する専念義務が生じるため、アルバイトは原則不可となる。
4. 奨励金を受給するためには、コースに属し、継続的に履修していることが必要資格となる。所属専攻における専門分野の研究と本コースのカリキュラムへの取り組みが不十分な場合、奨励金の支給を打ち切ることがある。外部委託等によって他機関で研究を行う計画がある場合は、その内容(委託先、委託期間)を具体的に申請書に記載すること。
5. ライフサイエンス国際卓越大学院の正規のプログラム以外で長期留学(3ヶ月以上)する場合、その間の奨励金は支払われないことがあるため、指導教員とライフサイエンス国際卓越大学院・幹事に必ず事前に相談すること。
6. 奨励金を受給するためには、毎年、日本学術振興会特別研究員 DC に応募することが義務付けられる。毎年、応募後直ちに、その写しを、事務室に提出すること。
7. 奨励金受給学生名は公表される。
8. 受付期間内に必要書類が完備しない申請は、受理しない。
9. 申請手続完了後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。
10. 事情により、申請手続等について変更することがある。変更があった場合は、改めて通知する。
11. 申請にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①履修者選抜(申請処理、選抜実施)、②採用者発表、③採用手続業務、を行うために利用する。また、同個人情報は、採用者のみ、① 教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(就職支援、授業料免除申請等)、に関する業務を行うために利用する。
12. 申請書における記載内容について虚偽の記載をした者は、採用後においても、遡ってコース生であることを取り消すことがある。

(11)奨励金を受け取らないコース生

1. コース生が日本学術振興会特別研究員 DC に採用された場合も、博士後期課程においてコースを継続することを強く推奨する。ただし、ライフサイエンス国際卓越大学院奨励金を受け取ることはできない。
2. 他の奨学金を受給している、あるいは扶養控除の問題などの理由でコースでの奨励金を受給しない場合でも、本コースに入ることを希望する場合は、コースに応募することができる。選考の結果、コース生となった場合には、定員枠の外枠のコース生となる。

(12)問い合わせ先

ライフサイエンス国際卓越大学院教務関連事項についての問い合わせ先(主たる問い合わせ先):

- ・ 卓越大学院/GPLLI 連携事務局: 医学部 1号館 S115
- ・ ライフサイエンス国際卓越大学院 事務局メールアドレス: wings-life@m.u-tokyo.ac.jp

申請資格等に関する問い合わせの担当教員(各研究科毎の内容についての問い合わせ先):

- 医学系研究科:
 - ・ 江幡 正悟 特任准教授 ehata-jun@umin.ac.jp
 - ・ 桑原 知樹 特任助教 kuwahara@m.u-tokyo.ac.jp
- 薬学系研究科:
 - 加藤 大 特任准教授 kato@cnbi.t.u-tokyo.ac.jp
- 理学系研究科:
 - 三好 美咲 特任助教 smiyoshi@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp

以上